

議事概要：滋賀労働局

協議会名称	第3回滋賀県在籍型出向等支援協議会
開催日時	令和5年3月16日(木) 14:00~15:15
会議形式	オンライン
会議開催場所	滋賀労働局 滋賀労働総合庁舎4階テレビ会議室
会議出席者	別紙

1	挨拶
発言者等	議題1にかかる発言概要・決定事項等
安定部長	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着きが見られ、事業活動の縮小に支援してきた雇用調整助成金の特例措置について、本年4月以降は、通常制度へ移行する予定である。 ・産業雇用安定助成金については、昨年12月、新たにスキルアップ支援コースが創設された。 ・当局として、在籍型出向による雇用維持の取組みを図るべく、既存の産業雇用安定助成金（雇用維持コース）並びにスキルアップ支援コースについて、県内の事業主皆様への周知等を図っていくが、構成員の皆様方においても引き続き周知活動にご協力頂きたい。
決定事項等	

議題(1)	現下の雇用失業情勢について(資料1)
発言者等	議題(1)にかかる発言概要・決定事項等
事務局	<p>令和5年1月の有効求人倍率は 1.20 倍(前月比 0.01 ポイント減) 新規求人倍率は 2.02 倍(前月比 0.04 ポイント上昇) 正社員求人倍率は 0.88 倍(前年同月比 0.10 ポイント上昇)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀労働局の基調判断として、県内の雇用情勢は、持ち直しているものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、引き続き注意する必要がある。 <p>《求人・求職の状況について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月と令和4年1月を比較すると、求人数は増加するも求職者数は減少している。 <p>令和2年1月との比較で、有効求人数は減少しているが、有効求職者数は増加している。依然令和2年1月の水準までは戻っていないことが見て取れる。</p> <p>《産業別新規求人数の状況について》</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月の新規求人数は、令和4年と令和2年を比較して増加。特に、自動車の需要が底堅く推移し、自動車部品等の輸送機器を扱う事業所からの求人や、家電需要の好調要因による電気機器関連の事業所からの求人も増加をしている。 ・この他にも、食品製造の求人のほか、自動車関連の繊維工業や印刷関連の求人も、前年同月と比べて増加、医療、福祉については、対前年同月比で6か月連続の増加となっている。 ・宿泊、飲食サービス業は、昨年同月比は減少するも、令和2年1月比では増加している。 ・今後の雇用情勢については、物価上昇等の影響を引き続き見ていく必要がある。
決定事項等	滋賀県内の雇用情勢等の共有

議題（2）	<p>関係機関の取組実績等について</p> <p>① 産業雇用安定センター（資料2）</p>
発言者等	議題（2）①にかかる発言概要・決定事項等
産業雇用安定センター所長	<p>過去10年間の出向・移籍の実績推移を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年迄の実績は年間8000～9500人の間で推移していたが、2021年度はコロナの影響での出向実績5600人が全体を押し上げて年間13960人と過去最高。 ・1月末時点の今期年間出向は2600～2700人で推移する見通し。 <p>在籍型出向支援のプロセス・概要を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍型出向等支援協議会の皆さんからの情報や産業雇用安定センター独自の情報を踏まえ、それぞれの企業に人材や求人情報を提供する中で、必要であれば企業間面談（ステップ2）、或いは職場見学（ステップ3）を設定して、出向される方の不安を取り除き、出向に向けての社内手続きの支援を経て、契約の締結を図るプロセスで進めている。 <p>2023年1月までの業種間の在籍型出向の成立状況を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送出業種で最も多いのは製造業、次に運輸・郵便業、その次に生活関連サービス業という順 ・受入業種で最も多いのは製造業、次にサービス業、その次に卸売・小売業となっている。 <p>異業種への出向は、昨年度は69.9%に対して、今期は59.2%の状況にある。</p> <p>在籍型出向を活用した雇用維持の具体例を紹介。</p> <p>事例1・2は、製造業から会計事務所や医療機関への異業種間の出向事例 事例3は同じ製造業だが、雇用維持と同時に人材育成を兼ねた出向事例 滋賀県の企業間で在籍型出向を活用した具体例として2件紹介。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点まで、産業雇用安定センターで支援した実績が8件、人数にして9人となっており、そのうちの一部を記載。 ・滋賀県から4件5人という実績報告があると思うが、それは12月末までの報告であり、 8件9人が3月末までの実績見通しである。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成型出向支援には、①人材育成・交流型出向と、②キャリア・ステップアップ型出向の2種類に分かれている。 ・人材育成・交流型は、比較的若い方が中心で、キャリア・ステップアップ型は移籍を踏まえた出向で、両親の介護の必要性等を背景として、良ければ移籍をしてもらうケースである。 ・産業雇用安定センターでは、主にキャリア・ステップアップ型の出向を取り扱う。
決定事項等	産業雇用安定センターの取組状況（事例紹介含め）、制度等の説明を確認、共有

議題（2）	<p>関係機関の取組実績等について</p> <p>② 滋賀県商工観光労働部（資料3）</p>
発言者等	議題（2）②にかかる発言概要・決定事項等
労働雇用政策課主事	<ul style="list-style-type: none"> ・しがジョブパークに雇用シェアサポートコーナーを設置して、県内企業の相談や社会保険の専門家派遣、更には、市町や商工会議所、県内企業に対する広報活動を実施してきた。 <p>《相談実績について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末時点で述べ109件の相談対応を実施 うち、在籍型出向を希望する4名に対しては、産業雇用安定センターと企業訪問した ・相談からマッチングに至った実績は、12月末時点で4件5名であった。 <p>《雇用シェアサポートコーナーの閉鎖について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ社会から通常の世界生活に戻りつつあること、在籍型出向に関する目標数値も一定の成果として達成できたことから、閉鎖となった。 ・出向に関する相談は、しがジョブパークに引き継ぎ、産業雇用安定センター等の関係機関の皆様方とも連携しながら、取り組んでいきたい。 ・しがジョブパークのホームページの「特設サイト」及び、「雇用シェア専用サイト」の閉鎖に伴い、関連組織等のホームページ等の削除を依頼。
決定事項等	滋賀県の取組状況、雇用シェアサポートコーナーの閉鎖について説明、共有

議 題 (2)	関係機関の取組実績等について ③ 労働局(資料4～5)
発 言 者 等	議題(2)③にかかる発言概要・決定事項等
安定課 対策課	安定課 ・滋賀労働局HPで、「在籍型出向支援」「産業雇用安定助成金」の紹介。 ・雇用調整助成金申請事業所に対して、電話・訪問からリーフレット送付を追加周知した。その結果、リーフレット送付先事業所からの問い合わせ等の相談実績(④)となった。 ・「えふえむ草津」で、在籍型出向等支援についての周知広報を実施した。(放送区域:草津、大津、守山、栗東で世帯数:68,268世帯) ・産業雇用安定助成金の周知については、「労働行政説明会」「改正助成金の説明会」、滋賀県労働基準協会発行の「滋賀労基」による周知を実施した。 《産業雇用安定助成金の出向計画の受理状況について》 ・出向計画届で一番多いケースは宿泊業、飲食サービス業から宿泊業、飲食サービス業への出向で37人、次いで生活関連サービス業、娯楽業から卸売業、小売業への出向である。 対策課 ・令和4年12月に新設された「スキルアップ支援コース」の概要・助成条件について資料5により説明。
決 定 事 項 等	滋賀労働局の取組状況、産業雇用安定助成金の新設コースを中心に説明、共有

議 題 (3)	今後の取組について(資料6)
発 言 者 等	議題(3)にかかる発言概要・決定事項等
	・「スキルアップ支援コース」は、労働者のスキルアップを目的として在籍型出向を行い、復帰した際の賃金を出向前と比較して5%以上上昇させた事業主(出向元)に対して、当該事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成するコースとして新たに創設された。 ・今後は、当該制度の周知にご協力をいただきたいと考える。 ・出向セミナーについては、例えば金融機関の研修会や、経済団体会員向けの研修会等にこちらから参加させていただく等周知について協力依頼。
決 定 事 項 等	この後の連携について確認、共有

議 題 4	意見交換
発 言 者 等	議題4にかかる発言概要・決定事項等

【連合滋賀】

産業雇用安定センターの報告で人材育成型出向等支援のご報告があったが、キャリア・ステップアップ型の出向について、どんな実態にあるのか教えていただきたい。

⇒【産業雇用安定センター】

産業雇用安定センターとして取り扱う送出実態として、年齢的には50歳代のデータが多く、出向も年齢的に高いために、キャリア・ステップアップ型出向が多い実態にある。

割合としては、7：3若しくは8：2ぐらいとみている

【近畿経済産業局】

感想ですが、来年以降、スキルアップ支援コースの周知に力を入れていかれると伺ったが、特に最近、「副業・兼業の促進」と言われる世の中にあって、雇用主側・求職者側からしても色々な選択肢ある時代になってきた現れであると思うので、周知促進のところで、近畿経済産業局としても協力していきたいので、引き続きよろしくお願いします。

【産業雇用安定センター】

先程、労働局から報告のあった数値と私が説明した業種間出向の数値に違いがあったが、私が報告した数値は全国の数値であるため、異業種間での在籍出向の実績が多かった。データの数値の対象が違うことを補足しておきたい。

【近畿農政局滋賀県拠点】

近畿農政局として、農家さんと意見交換させてもらっている中において、「在籍型出向」ということに関しての認知度は低い。意見交換の際も「こういう制度がある」という紹介はしているが、それよりも雇用したい意見の方が多いので、産業雇用安定センター・滋賀県シェアサポートコーナー・労働局の了解を取らずに、「雇用したいのなら、こういう内容・センターがあるので、積極的に活用して下さい」ということを案内させてもらっている。

今後も案内させてもらうことに対してご了承いただいております。

⇒【滋賀労働局】

今年度、労働局として農林漁業で働きたい方への支援や農業事業主さんの求人PRシートを作成してホームページ上で紹介、滋賀県のご協力も頂きながら、初の就職面接会を開催した。

今後もハローワークに誘導して頂ければ、今後も尽力を尽くしていきたい。

⇒【産業雇用安定センター】

農家さんとは数ヶ月間の短い期間だが、繁忙期に労働移動マッチングも行っているため、今後も色々なところでの紹介をお願いしたい

	<p>【滋賀県】</p> <p>雇用シェアサポートセンターは、3月末閉鎖となるが、ジョブパークは存続するし、多様な働き方は、滋賀県としても推進しているので、よろしくお願いします。</p>
決定事項等	<p>引き続きの連携を確認して終了。</p>